

「階上アブラメ」資源管理へのご協力をお願いします！

階上町では、「階上アブラメブランド化推進事業」の中で、町内漁師・遊漁船業の方々と連携しアブラメ資源量増加のための「資源管理」に取り組んでいます。

町内には6つの漁港があるため、漁港から釣りを楽しむ方、また遊漁船業も盛んなため、沖で釣りを楽しむ多くの方に来町いただいています。

こちらの資料で「資源管理」の内容を知っていただき、活動を理解いただいた上で、釣りを楽しんでいただければ幸いです。

(1) 全長制限（20cm以下の個体を放流）

階上町では、令和元年度から階上漁業協同組合と連携し、アブラメ稚魚の放流を行う栽培漁業に取り組み、資源量増加を目指しています。

しかし、放流をするだけで魚が増えることはなく様々な管理をしなければ魚は増えません。

本町では漁港や遊漁船に「全長制限ポスター」を貼付し、20cm以下の小さい個体は放流するよう周知しています。

町内の漁師・遊漁船業を営む方に協力いただいていることはもちろんのこと、階上町に遊漁に来た方にもご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

(2) 採捕報告

階上アブラメブランド化事業では、アブラメの回遊範囲や根つき状況などの生態調査のため、標識タグを装着したアブラメを放流しています。（下写真参照）



標識タグが装着されているアブラメを釣った場合は、下表の連絡先に連絡ください。報告いただければ粗品を提供し、魚体をお持ちいただければ買い取りいたします。

坂下釣具店	はしかみハマの駅あるでい〜ば	階上漁業協同組合	階上町産業振興課
0178-89-2252	0178-38-3166	0178-89-2111	0178-88-2116

(3) 親魚保護

一般的に10~1月頃はアブラメの産卵期のため、この時期に釣れるアブラメは親魚の可能性が高いです。メスはお腹が膨れており、オスは魚体が黄色になるため、そのようなアブラメが釣れた場合は、再放流をお願いします。



産卵期のオスアブラメの体色

資源量増加のため、ご協力をお願いします！